

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	H19 高松立体他道路事業広報業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契約締結日	平成19年8月30日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 創建 東京都港区虎ノ門 1 - 1 2 - 1 5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,910,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥15,225,000
随意契約によることとした理由	本業務は、高崎河川国道事務所管内の供用予定事業を広く一般市民に理科を得るための広報戦略の企画、立案をし、広報ツールの制作を行うとともに、イベント等の計画、情報発信を行うことを目的とする。 本業務の遂行にあたっては、高度な広報の企画能力を必要とすることから、経験、企画力等を含めた提案を求め、公平性、透明性、客観性が確保される、企画競争方式により業者を特定している。 株式会社 創建は、これにより最も優れた企画提案を行った業者である。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により株式会社 創建と随意契約を行うものである。
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」とする。